

商船三井グループ経済制裁対応方針

商船三井グループは、グループの価値観・行動規範として「MOL CHARTS」を定めています。その中で、「常にコンプライアンスを意識し、社会規範と企業倫理に則って行動する。」
「社会が抱える課題に率先して取り組み、責任ある行動をとる。」と宣言しています。

商船三井グループは、ステークホルダーの皆さまの期待に応え、上記価値観・行動規範に則った経営をさらに推進するため、経済制裁に起因する事業リスク（以下「経済制裁リスク」）を重要なリスクの一つとして捉え、適切な管理策を講じることにより、公正で責任ある事業活動を遂行します。

1. 基本的な考え方

商船三井グループは、グループの事業活動において適用され得る経済制裁関連法令の遵守を重要な課題であると認識し、これらの法令を踏まえて取引の適法性を確認した上で事業活動を遂行します。

また、事業内容や取引形態を踏まえ、経済制裁リスクの特定・評価を行い、当該リスクに応じた予防・低減措置を講じることにより、商船三井グループの事業活動におけるリスクの最小化に努めます。

2. 適用範囲

商船三井グループは、グループの全ての役職員に本方針を適用します。

また、商船三井グループの事業活動に関連する全てのビジネスパートナーの皆さまにも、本方針を支持していただくことを期待します。

3. 法令遵守

商船三井グループの役職員は、経済制裁リスク及び経済制裁関連法令の重要性を理解し、本方針に従い事業活動を遂行します。

4. 推進体制

商船三井グループは、事業遂行上の経済制裁リスク対応として、経済制裁関連法令の遵守に係る行動規範及び各組織で対応すべき基本事項を定めます。

5. 経済制裁関連法令のアップデート

商船三井グループでは、経済制裁に関する最新動向や経済制裁関連法令の改廃につき常に情報収集を行うとともに、必要に応じた経済制裁リスクへの対応措置の見直しを行います。

6. 教育・周知

商船三井グループは、グループ各社の役職員に対して経済制裁リスクに関する教育・啓発活動を行います。

2026年6月制定